

# 第3章 みどりの保全及び緑化の目標

## (1) みどりの基本計画の策定の意義

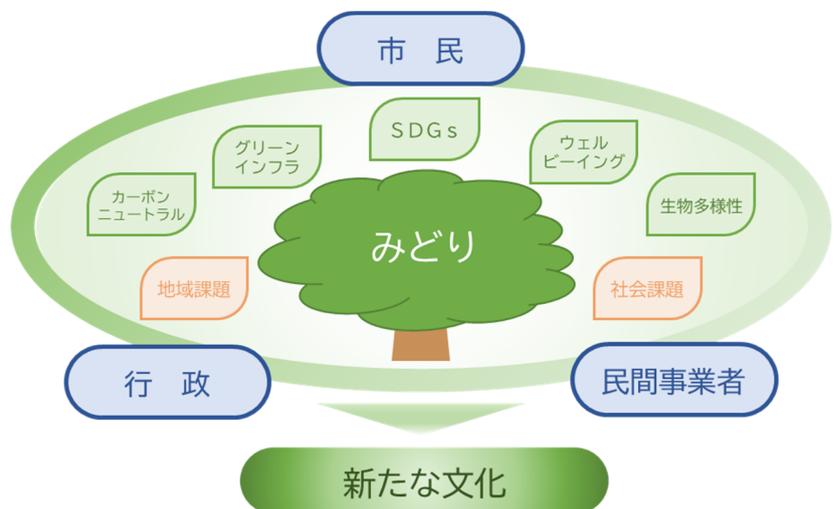
これまで長い年月をかけて積み重ねてきた「自然、歴史、文化」という本市の資産を、現在の世代が享受しながら、次世代に誇りを持って引き継ぐため、「佐倉すみどりの基本計画」を策定しました。

人間は、太古の昔から、「水辺と緑と高低差のある地形」を好み、そういった場所を理想的な「居住空間の一等地」として認識してきました。生きていくためには、まず水の確保が不可欠です。水辺には動物が集まるため、狩猟に向いています。また、水が豊かな場所は、植物も育ち、果実などが手に入りやすい環境です。つまり、水辺とは、生きるために必要な水と食糧が手に入る住みやすい土地なのです。一方で洪水等の被害が生じた時には、高台があることで安全に生活を営むことができました。坂の町として知られる佐倉市は、このような一等地だったからこそ、縄文時代から人と自然が共生することにより歴史が生まれ、その地域特有の行為の積み重ねにより文化が育まれてきました。

しかし、20世紀において、人間は急激な経済発展を遂げた一方で、本来豊かであったはずの自然環境を失ってしまいました。経済的な発展の重要性と比べると、自然の豊かさが暮らしの豊かさにつながるといことは忘れられがちでしたが、近年の気候変動や災害の激甚化・頻発により、今、みどりの価値が見直され、自然の損失を止め、回復させる気運が高まりつつあります。このことは、現代社会において、みどりを自然資本と捉えた自然に根差した社会課題の解決(Nature-based Solutions: NbS)が主流になりつつあることを意味しています。

市民にとって最も身近な公共空間である公園は、憩いの場であるだけでなく、地域課題や社会課題を解決するためのプラットフォームとして機能することが求められています。また、本市は、市街地と市街地の間に豊かな水辺と緑が広がっており、緑へのアクセスが容易であることから、みどりを活用した市民のウェルビーイング等の実現にも貢献できると考えています。

**みどりとは文化である。**みどりが社会に関わるすべての人々をつなぎ、みどりが持つ多様な機能が人々の暮らしを支え、みどりと人との関わりが歴史と文化を紡ぎます。つまり、佐倉市のみどり全体が、これまで連綿と築かれてきた文化の表象でもあるのです。人と自然をつなぎ、歴史を育み、文化を紡いでいく。そして、先人たちがつないできた「自然、歴史、文化」という資産を次世代に継承し、発展させていくため、「佐倉すみどりの基本計画」を策定しました。



## (2) みどりの将来像・みどりの基本方針

人と自然をつなぎ、暮らしを育み、文化を紡いでいく。そして、先人たちがつないできた「自然、歴史、文化」という資産を次世代に継承し、発展させていくため、佐倉市が目指すみどりの将来像を「みどりと暮らしをつなぐまち佐倉」と定めます。

この将来像を実現するため、みどりの「保全・活用・共創」の観点から、『みどりの基本方針』を設定します。

### みどりの将来像・みどりの基本方針

将来像

つなぐまち佐倉  
みどりと暮らしを

基本方針

【基本方針 1】みどりの保全

豊かな“みどり”を守り、次世代へつなぎます

【基本方針 2】みどりの活用

“みどり”を資産として活用し、豊かな暮らしとつなぎます

【基本方針 3】みどりの共創

“みどり”と市民団体や民間事業者をつなぎ、パートナーシップを構築します

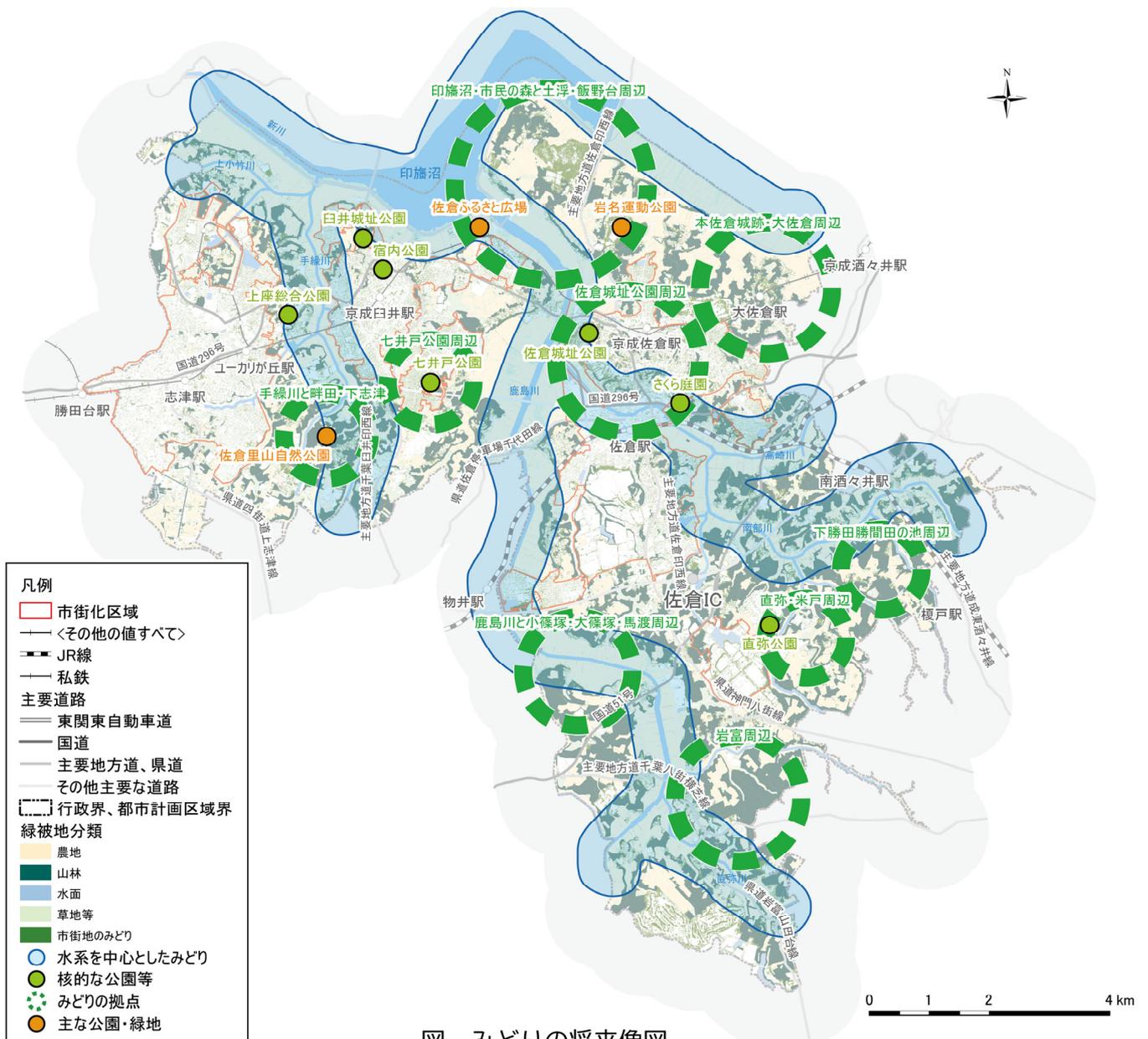


図 みどりの将来像図

### (3) 目標（成果指標）

みどりの“量”や“質”に対する市民の満足度、市民 1 人あたりの公園面積といった成果指標を設定します。

#### ◆みどりの量を維持します。

本市には、市全域で約 6,991.2ha のみどりがあり、市域に対する割合（緑被率）は約 67.5%となっています。

本計画では、この緑被率を将来にわたって維持していくことを目標とします。

また、市民アンケート調査では、みどりの量についての満足度は高い結果となっており、この満足度を将来にわたって維持していくことを目標とします。

成果指標①	現況値 (令和元年度)	目標値		
		令和7年	令和10年	令和13年
○緑被率を維持します。	67.5%	67.5% (1.0倍)	67.5% (1.0倍)	67.5% (1.0倍)

成果指標②	現況値 (令和5年度)	目標値		
		令和7年	令和10年	令和13年
○みどりの量に対する満足度を維持します。	81.4%	81.4% (1.0倍)	81.4% (1.0倍)	81.4% (1.0倍)

#### ◆みどりの質を向上します。

市民アンケート調査では、みどりの量についての満足度が高い一方で、みどりの質についての満足度は低い結果となっています。

本計画のみどりの施策を推進することにより、みどりの質についての満足度を向上していくことを目標とします。

成果指標③	現況値 (令和5年度)	目標値		
		令和7年	令和10年	令和13年
○みどりの質に対する満足度を向上します。	69.6%	71.4% (1.03倍)	73.2% (1.05倍)	75.0% (1.07倍)

◆みどりと関わる機会を増やします。

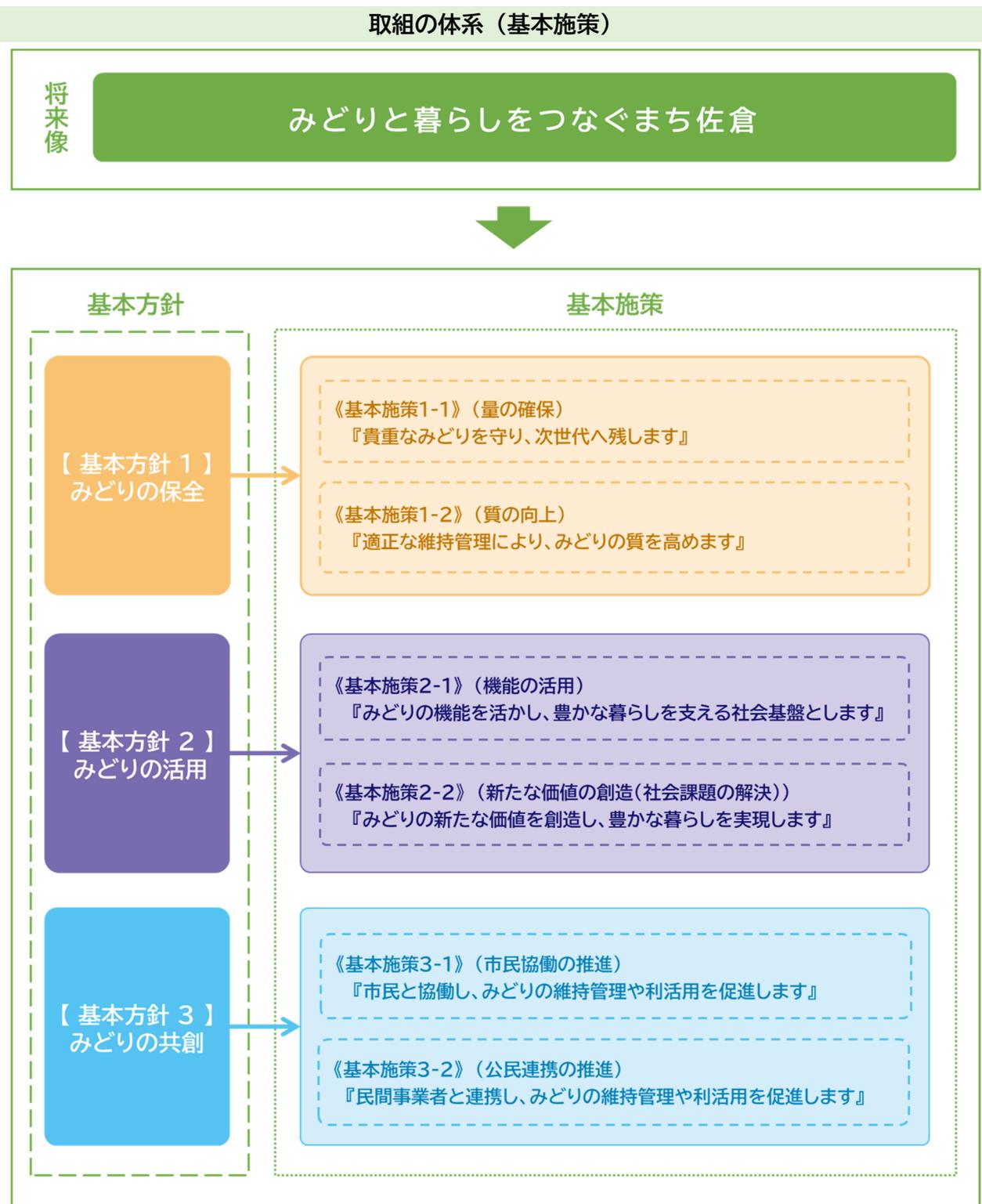
市民のみどりへの関心が高まり、みどりと関わる機会が増えることは、持続可能な社会の実現や市民のウェルビーイングの向上、「自然、歴史、文化」といった本市の魅力を知る機会の創出等、多種多様な効果につながります。市民のみどりの関わる機会を増やす指標として、最も身近なみどりである公園の利用頻度(年1回以上、公園を利用した人の割合)を向上していくことを目標とします。

成果指標④	現況値 (令和5年度)	目標値		
		令和7年	令和10年	令和13年
○公園の利用頻度を増やします。	69.3%	71.2% (1.03倍)	73.1% (1.05倍)	75.0% (1.08倍)

## 第4章 将来像の実現に向けた取組

### (1) 基本施策の設定

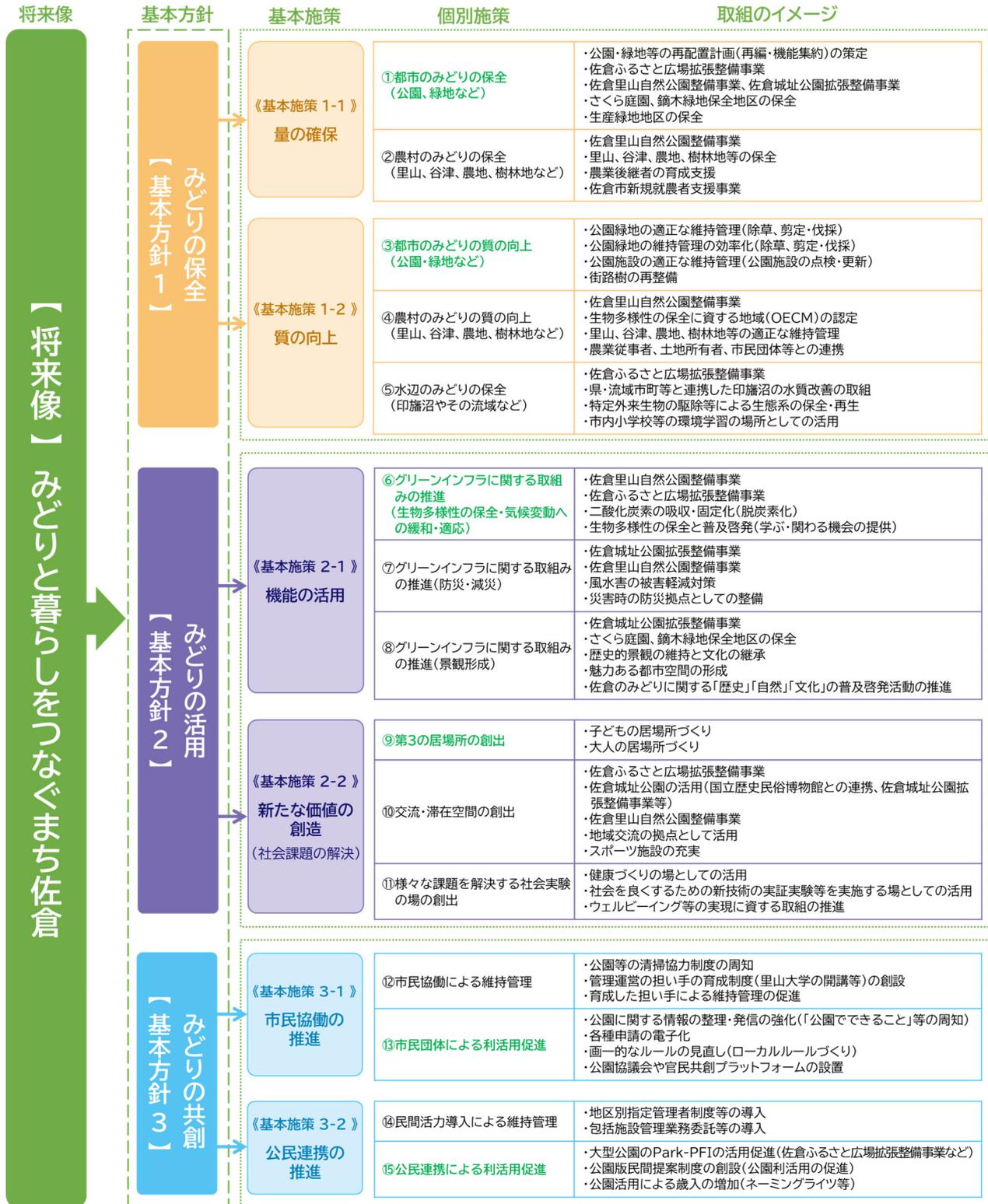
みどりの将来像の実現に向けた取組として、基本方針の「みどりの保全」、「みどりの活用」、「みどりの共創」に基づいた基本施策を設定します。



## (2) 個別施策の設定

基本施策ごとに、取組のイメージ等を体系的に整理し、個別施策を設定します。

### 取組の体系（個別施策一覧）



※緑色表示の施策は、重点施策へ位置づける

### (3) 取組内容

将来像を実現するため、基本方針に基づき、基本施策の具体的な取組みとして、以下の個別施策を実施します。

#### ① みどりの保全

《基本施策 1-1》 量の確保：貴重なみどりを守り、次世代へ残します。

本市の特徴でもある都市や農村の豊かなみどりの保全と質の向上を図るとともに、水辺のみどりの保全を推進していきます。

みどりの量については、絶対”量”ではなく、適正”量”の確保に努めます。

#### 個別施策① 都市のみどりの保全（公園、緑地など）【重点施策】



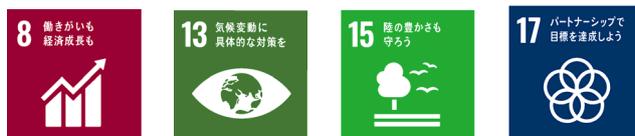
本市を象徴する公園等をみどりの拠点として位置づけるとともに、既存の公園等の適正な配置、適切な機能の分担等を検討し、保全に努めます。

また、既存の都市内のみどりの保全を図るため、都市緑化の推進に努めます。

- 既存の公園・緑地については、地域ごとに規模や位置を考慮した役割分担や機能を検討し、再編や機能集約といった再整備方針を設定します。その再整備方針に基づいて、みどりの拠点となる公園の整備を推進します。
- 都市内の貴重なみどりについては、良好な都市環境の形成のため、今後とも保全する地区に位置づけ、その保全を図っていきます。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
公園・緑地等の再配置計画（再編・機能集約）の策定	市全域	公園緑地課
佐倉ふるさと広場拡張整備事業	臼井・千代田	公園緑地課 佐倉の魅力推進課
佐倉里山自然公園整備事業	志津・ユーカリが丘 臼井・千代田	公園緑地課 生活環境課
佐倉城址公園拡張整備事業	佐倉・根郷	公園緑地課 佐倉の魅力推進課 文化課
さくら庭園、鐺木緑地保全地区の保全	佐倉・根郷	公園緑地課 文化課
生産緑地地区の保全	市全域	公園緑地課

## 個別施策② 農村のみどりの保全（里山、谷津、農地、樹林地など）



気候変動の緩和・適応策や防災・減災等に資するグリーンインフラとして、本市の特色である里山・谷津環境の保全を推進します。

また、農村における担い手不足や耕地の荒廃の改善に向けた取組として、農業後継者の育成支援や新規就農者の受入環境を整備します。

- 本市のみどりの特色である里山、谷津、農地、樹林地等を次世代へ継承するため、里山・谷津環境の保全を図っていきます。特に佐倉西部自然公園では、今後も用地取得を進め、一体的な環境の保全を推進していきます。
- 農村においては、農地の保全として耕作を継続していくための取組として、後継者の育成、新規就農者の支援事業を推進していきます。また、後継者育成や新規就農者支援の一環として、市民団体や民間事業者等と連携しながら農業体験等を実施し、交流人口・関係人口を増やし、移住定住を伴う新規就農等につなげるための取組を推進していきます。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
佐倉里山自然公園整備事業	志津・ユーカーが丘 白井・千代田	公園緑地課 生活環境課 農政課
里山、谷津、農地、樹林地等の保全	市全域	生活環境課 農政課
農業後継者の育成支援	市全域	農政課 住宅課
佐倉市新規就農者支援事業	市全域	

《基本施策 1-2》 質の向上：適正な維持管理により、みどりの質を高めます。

市民意向における、みどりの質に対する満足度の向上を図るため、みどりの適正量の保全だけではなく、管理が行き届いた、潤いのある豊かな都市空間を形成し、みどりの質を向上します。また、みどりの質を向上することにより、みどりの活用が促進され、みどりだけではなく、その周辺の都市空間の価値が向上するよう努めます。

個別施策③ 都市のみどりの質の向上（公園、緑地など）【重点施策】



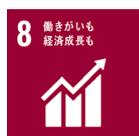
都市内の公園・緑地において、効率的に除草や樹木剪定を行うことにより、公園等のみどりの適正な維持管理に努めます。

また、老朽化が課題となっている公園施設では、定期的な点検を実施し、必要な修繕等を行うことにより、利用者の安心・安全を確保します。

- 公園・緑地においては、除草や樹木の剪定、適切な伐採など、適正な維持管理に努め、良好な景観・環境の形成を図ります。また、ICT技術やロボット草刈機の導入など、効率的な維持管理により、良好な景観・環境の維持に努めます。
- 公園施設の定期的な点検を実施するとともに、公園施設長寿命化計画に基づいた修繕等により、安心・安全で快適な利用環境の維持、効率的かつ計画的な維持管理を行います。
- 身近なみどりである街路樹は、除草や樹木の剪定、適切な伐採など、適正な維持管理に努め、再整備を行っていきます。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
公園緑地の適正な維持管理 (除草、剪定・伐採)	市全域	公園緑地課
公園緑地の維持管理の効率化 (除草、剪定・伐採)	市全域	
公園施設の適正な維持管理 (公園施設の点検・更新)	市全域	
街路樹の再整備	市全域	道路維持課

## 個別施策④ 農村のみどりの質の向上（里山、谷津、農地、樹林地など）



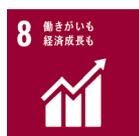
農村内においては、本市の特色である豊かな里山・谷津環境を保全し、様々な生態系の回復を図ります。

また、農村における担い手不足や耕地の荒廃の改善に向けた取組として、環境保全型農業に取り組む農業従事者への支援等を行います。

- 佐倉里山自然公園は、基本構想に基づいた計画的な用地取得により整備を進め、グリーンインフラとしての活用を進めていきます。  
さらに、生態系ネットワーク構築のため生態系回復を図る地域として、生物多様性保全に資する地域（OECM）の認定を目指します。
- 里山、谷津、農地、樹林地等の土地所有者、環境保全型農業に取り組む農業従事者に対しては、適正な維持管理が図られるよう市民団体等と連携して状況の把握に努め、必要に応じて適切な助言や援助を行って行きます。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
佐倉里山自然公園整備事業	志津・ユーカリが丘 白井・千代田	公園緑地課 生活環境課 農政課
生物多様性の保全に資する地域（OECM）の認定	志津・ユーカリが丘 白井・千代田 和田・弥富	公園緑地課 生活環境課
里山、谷津、農地、樹林地等の適正な維持管理	市全域	生活環境課 農政課
農業従事者、土地所有者、市民団体等との連携	市全域	公園緑地課 生活環境課 農政課

## 個別施策⑤ 水辺のみどりの保全（印旛沼やその流域など）



印旛沼周辺は、水辺緑地とその背後に広がる水田、斜面樹林地などが連続し、多様な生物の生息地となっており、質の高い豊かな景観を形成しています。

これらの水辺のみどりの保全として、印旛沼の水質の改善や生態系の保全により、印旛沼及びその流域の水辺の親水性を高める取組を推進します。

- 佐倉ふるさと広場においては、拡張整備事業を推進し施設の充実を図ることによって、来園者が、水辺のみどりを体験できる環境づくりを行っていきます。
- 千葉県や印旛沼流域の市町と連携して、水循環の健全化や水質浄化に向けた取組を推進します。
- 地域固有種の保全を図り、自然生態系の保全・再生を図るため、特定外来生物の駆除等を行います。
- 印旛沼などの身近な自然や動植物への関心、自然を大切にする心や環境保全への意識啓発のため、市内小学校等の環境学習の場所として活用します。

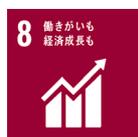
取組のイメージ	実施地域	主な担当課
佐倉ふるさと広場拡張整備事業	臼井・千代田	公園緑地課 佐倉の魅力推進課 農政課
県・流域市町等と連携した印旛沼の水質改善の取組	志津・ユーカリが丘 臼井・千代田	生活環境課 公園緑地課 佐倉の魅力推進課
特定外来生物の駆除等による生態系の保全・再生	市全域	生活環境課 公園緑地課 佐倉の魅力推進課
市内小学校等の環境学習の場所としての活用	市全域	生活環境課 公園緑地課 佐倉の魅力推進課

## ② みどりの活用

《基本施策 2-1》 機能の活用：みどりの機能を活かし、豊かな暮らしを支える社会基盤とします。

本市の豊かな自然環境が有するグリーンインフラとしての多様な機能を積極的に活用します。また、社会課題の解決に向けたみどりの新たな価値を創造し、活用することにより、持続可能で豊かな暮らしを実現します。

### 個別施策⑥ グリーンインフラに関する取組みの推進 (生物多様性の保全・気候変動への緩和・適応) 【重点施策】



本市を代表するグリーンインフラとなり得るポテンシャルを持つ佐倉里山自然公園等のみどりの拠点を活用することにより、気候変動の緩和・適応が期待されることから、そのための取組を実施します。

- 佐倉里山自然公園、佐倉ふるさと広場の整備等により、自然環境の保全や良好な環境を確保し、都市における生物多様性の維持と保全、大気汚染の軽減といった気候変動への緩和・適応に向けた取組を進めます。
- 地域固有の多様な動植物及び生息環境に関して、学ぶ・関わる機会を提供し、生物多様性保全の普及啓発に努めます。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
佐倉里山自然公園整備事業	志津・ユーカリが丘 白井・千代田	公園緑地課 生活環境課 農政課
佐倉ふるさと広場拡張整備事業	白井・千代田	公園緑地課 佐倉の魅力推進課
二酸化炭素の吸収・固定化(脱炭素化)	市全域	生活環境課
生物多様性の保全と普及啓発(学ぶ・関わる機会の提供)	市全域	

## 個別施策⑦ グリーンインフラに関する取組みの推進（防災・減災）

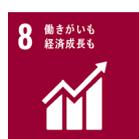


近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、公園等のみどりの適正な管理・活用や防災機能を整備することにより、災害時の市民の安心・安全を確保する取組みを実施します。

- 佐倉城址公園、佐倉里山自然公園といった自然環境を多く含む公園については、適正な維持管理によって、樹木の倒木や土砂災害といった風水害の被害軽減を図ります。
- 公園や緑地は、避難施設や防災機能の整備を図り、災害時における防災拠点として活用していきます。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
佐倉城址公園拡張整備事業	佐倉・根郷	公園緑地課 佐倉の魅力推進課 文化課
佐倉里山自然公園整備事業	志津・ユーカリが丘 白井・千代田	公園緑地課 生活環境課 農政課
風水害の被害軽減対策	市全域	公園緑地課 危機管理課
災害時の防災拠点としての整備	市全域	治水課 下水道課

## 個別施策⑧ グリーンインフラに関する取組みの推進（景観形成）



本市の歴史的文化資産が集積した旧城下町周辺等のみどりを活用することにより、歴史的景観と文化の継承を推進する取組みを実施します。

また、みどりに触れる機会充実の取組として、本市におけるみどりに関する「歴史」「自然」「文化」を、市民や市外への普及啓発活動を推進していきます。

- 旧城下町周辺の佐倉城址公園、武家屋敷群、さくら庭園、鎗木緑地保全地区等におけるみどりの保全を図ることによって、歴史的景観と文化を継承する魅力的なまちなみや都市空間の形成に活用していきます。
- 本市におけるみどりに係る「歴史」「自然」「文化」を、市民や市外へ周知を図るため、既存の文化施設等とも連携して、普及啓発活動を推進していきます。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
佐倉城址公園拡張整備事業	佐倉・根郷	公園緑地課 佐倉の魅力推進課 文化課
さくら庭園、鎗木緑地保全地区の保全	佐倉・根郷	公園緑地課 文化課
歴史的景観の維持と文化の継承	市全域	公園緑地課 都市計画課 文化課
魅力ある都市空間の形成	市全域	公園緑地課 都市計画課
佐倉のみどりに関する「歴史」「自然」「文化」の普及啓発活動の推進	市全域	公園緑地課 文化課

《基本施策 2-2》 新たな価値の創造（社会課題の解決）：みどりの新たな価値を創造し、豊かな暮らしの実現を目指します。

市民にとって最も身近な公共施設であり、最も身近なみどりでもある市街地の公園や市街地周辺部の豊かなみどりを、豊かな暮らしを支え、地域課題や社会課題を解決するためのプラットフォームとして活用することにより、みどりの新たな価値を創造します。

個別施策⑨ 第3の居場所の創出【重点施策】



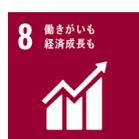
本市の豊かな自然環境での体験活動や外遊びの機会を通じて学び、成長する居場所づくりを推進します。

また、ゆとりある屋外空間として多様なニーズに応えられる大人の居場所づくりを推進します。

- 誰一人取り残すことのない地域共生社会の実現に向けた取組の一環として、学校や職場、家庭とは異なる第3の居場所、地域の誰もが気軽に利用できる場として、子どもの居場所づくり、大人の居場所づくりの創出に取り組めます。
- 子どもの居場所づくりにおいては、市内の子育て支援団体等との連携を図り、森のようちえん等の自然保育やプレーパーク活動を推進します。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
子どもの居場所づくり	市全域	公園緑地課 こども政策課 障害福祉課
大人の居場所づくり	市全域	公園緑地課 生涯スポーツ課 高齢者福祉課

## 個別施策⑩ 交流・滞在空間の創出

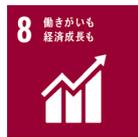


本市の自然豊かな環境や本市ならではの魅力を体験できる空間として、既存の大規模公園を活用することにより、市民だけでなく、市外からも多くの方々が気軽に繰り返し訪れたくなるような、居心地が良く、多様な出会いや交流、経済活動が生まれる地域交流や観光拠点としての活用を推進します。

- 佐倉ふるさと広場、佐倉城址公園、佐倉里山自然公園といった既存の大規模公園は、それぞれが持つ機能とみどりの機能が連携した空間として整備を図り、来園者が自然豊かな環境や本市ならではの魅力を体験しながら交流・滞在できる地域交流拠点として活用します。
- 地域交流拠点では、利用者の多様なニーズに対応して、各拠点における機能や役割を設定したうえで、スポーツ施設の充実を推進します。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
佐倉ふるさと広場拡張整備事業	白井・千代田	公園緑地課 佐倉の魅力推進課
佐倉城址公園の活用（国立歴史民俗博物館との連携、佐倉城址公園拡張整備事業等）	佐倉・根郷	公園緑地課 佐倉の魅力推進課 文化課
佐倉里山自然公園整備事業	志津・ユーカリが丘 白井・千代田	公園緑地課 生活環境課 農政課
地域交流の拠点として活用	市全域	公園緑地課 都市計画課 佐倉の魅力推進課
スポーツ施設の充実	佐倉地区	公園緑地課 生涯スポーツ課

## 個別施策⑪ 様々な課題を解決する社会実験の場の創出



市民にとって最も身近な公共施設であり、最も身近なみどりでもある市街地の公園や市街地周辺部の豊かなみどり等を柔軟に使える身近な地域コミュニティとして、また、市民の健康増進やウェルビーイングの実現等の様々な社会課題の解決や地域の多様なニーズへの対応を試行的に実施する場としての活用を推進します。

- 市民の健康増進を推進するため、公園等における市民や市民団体の活動を推進するとともに、民間事業者とも積極的に連携を図り、健康づくりの場として活用していきます。
- 市民のウェルビーイングの向上にあたり、主に公園や緑地を、社会を良くするための新技術の実証実験等を実施する場として活用します。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
健康づくりの場としての活用	市全域	公園緑地課 健康推進課 生涯スポーツ課 高齢者福祉課
社会を良くするための新技術の実証実験等を実施する場としての活用	市全域	公園緑地課 企画政策課 商工振興課
ウェルビーイング等の実現に資する取組の推進	市全域	

### ③ みどりの共創

《基本施策 3-1》 市民協働の推進：市民と協働し、みどりの維持管理や利活用を促進します。

市民や市民団体と協働して、みどりの保全や活用を行うため、本市のみどりを担う人材を育て、市民による維持管理や利活用を促進します。

また、退職年齢の延長など就労環境の変化に対応した市民協働のあり方を検討するなど、各年代の特性や生活スタイルに合わせたきめ細かい対応を検討し、幅広い年齢層からの市民参加の受皿づくりを行います。

#### 個別施策⑫ 市民協働による維持管理



既存の公園等の清掃協力制度を周知し、市民参加を促します。さらに、既存の各市民団体の交流及び情報交換の場を設け、連携強化や役割の明確化を推進します。

また、市民がみどりに関わる機会の提供や制度の創設により、みどりを担う人材を育成します。

- 公園や緑地といった市民に身近なみどりについては、市民と協働してみどりの維持管理を行っていきます。既存の公園等の清掃協力については、各種の情報媒体や各市民団体を通して広く周知を図ります。
- 既存の各市民団体の交流や情報交換ができる協議会等の場を設け、連携強化や役割の明確化を図るとともに、市民協働の維持管理方法や担い手の育成制度の創設について、対応策を検討していきます。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
公園等の清掃協力制度の周知	市全域	公園緑地課
管理運営の担い手の育成制度（里山大学の開講等）の創設	市全域	公園緑地課 生活環境課 農政課
育成した担い手による維持管理の促進	市全域	

## 個別施策⑬ 市民団体による利活用促進【重点施策】



特定の世代では、公園等の利用頻度の低迷が見られることから、様々な世代の市民が利用しやすくなる取組として、利用方法を適切に周知し、市民や市民団体の積極的な利活用を促進するとともに、利用における申請方法の電子化・簡素化を検討します。

また、多様なニーズに応じて柔軟に公園を利用できるような制度の創設を検討します。

- 公園に関する情報発信の強化として、各種の情報媒体や各市民団体を通して「公園でできること」等の周知を図ります。
- 公園等の利用に関する各種申請は、現在は書類での申請となっておりますが、インターネット等による電子化を検討します。
- 公園の利用にあたっては、現在は画一的なルールとなっており、利用者のニーズに合っていない面があります。そのため、個々の状況に応じたローカルルールを検討するなど、見直しを図っていきます。
- 既存の各市民団体の交流や情報交換ができる協議会等の開催、官民共創プラットフォームの設置により、公園等の利用に関する意見聴取を行い、合意形成を図ります。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
公園に関する情報の整理・発信の強化 （「公園でできること」等の周知）	市全域	公園緑地課 情報システム課 自治人権推進課
各種申請の電子化	市全域	
画一的なルールの見直し（ローカルルールづくり）	市全域	
公園協議会や官民共創プラットフォームの設置	市全域	

《基本施策3-2》 公民連携の推進：民間事業者と連携し、みどりの維持管理や利活用を促進します。

みどりの保全や質の向上、みどりの活用を行うため、本市のみどりを担う一員である民間事業者と積極的に連携を図ることにより、公園等の維持管理や利活用を促進します。

個別施策⑭ 民間活力導入による維持管理



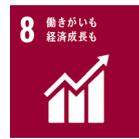
公園等の管理運営にあたっては、より質の高い維持管理を行うため、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討します。

また、公園だけではなく、より効率的な維持管理を行うため、街路樹や周辺施設との包括施設管理等の導入を検討します。

- 地区ごとの公園を一括して指定管理者制度を導入するなど、効率的な維持管理を推進していきます。
- 行政内部の管理区分を超えた包括的な施設管理の制度など、効率的かつコスト削減が図れる制度の導入を検討します。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
地区別指定管理者制度等の導入	市全域	公園緑地課 道路維持課 資産経営課
包括施設管理業務委託等の導入	市全域	

## 個別施策⑮ 公民連携による利活用促進【重点施策】



公園等のオープンスペースの整備・保全を効率的に推進し、みどり豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、大型公園等の整備にあたっては、Park-PFI 等の民間活力の積極的な導入を検討します。また、立地条件等が良く、集客が見込める公園については、公園活用による歳入増加策を検討し、その収益を維持管理に充てられるような取組を推進します。

また、民間事業者との連携により、公園の魅力を向上できるような施策を推進します。

- 佐倉ふるさと広場などの大型公園における公民連携の利活用促進として、公募設置管理制度（Park-PFI）等により、飲食店、売店等の公園施設の設置及び管理を行う民間活力の導入を検討します。
- 公園等における公民連携の取組を推進する手法について、広く民間事業者からアイデアを募るなど、新たな制度の創設を検討します。
- 岩名運動公園の野球場など、大型スポーツ施設を含む公園では、ネーミングライツ等による収入による施設の運営維持と利用者のサービス向上を検討します。

取組のイメージ	実施地域	主な担当課
大型公園の Park-PFI の活用促進（佐倉ふるさと広場拡張整備事業など）	市全域	公園緑地課 佐倉の魅力推進課
公園版民間提案制度の創設（公園利活用の促進）	市全域	
公園活用による歳入の増加（ネーミングライツ等）	市全域	

## 第5章 計画の実現に向けて

### (1) 推進体制の構築

#### ○官民連携パートナーシップの構築（市民（市民団体）・民間事業者・行政）

計画の推進は、市民、事業者、および市の三者を推進主体とし、円滑な施策の推進が図られるよう、協働・連携して行うこととします。

本市においては、以下のとおり、三者が役割分担しつつ協働・連携で計画を推進して行くこととし、本計画の実現に向けて、進捗管理とフォローアップの体制を構築していきます。

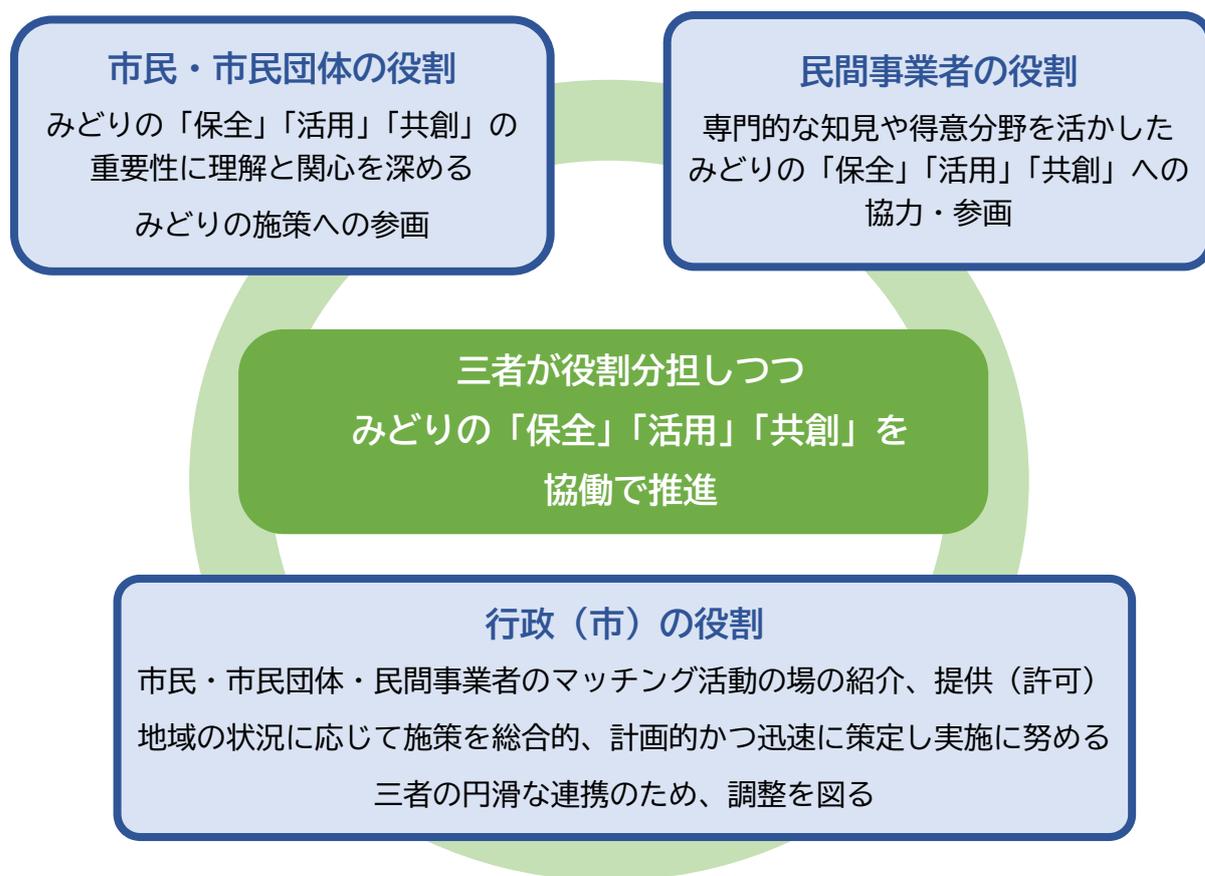


図 官民連携パートナーシップのイメージ図

#### ○庁内連携体制の構築

市民協働・官民連携パートナーシップの構築、運営にあたっては、個別施策ごとに庁内担当課を設定にするとともに、市民団体や民間事業者への窓口を明確にしていきます。

また、各施策の連携を図るため、関係各課との庁内連携体制を構築していきます。

## (2) 進捗管理

### ○計画の進捗管理

計画の見直しに当たっては、PDCAサイクル※の実施により、計画の進捗状況を継続的に管理し、改善していきます。

※PLAN(計画)・DO(実行)・CHECK(評価)・ACTION(改善)を繰り返すことによって、計画の進捗状況を継続的に管理していく手法

本計画の策定(PPLAN・計画)を起点として、計画に基づく施策を実施(DO・実行)し、定期的な評価指標の確認や各施策の実施状況と課題の把握(CHECK・評価)し、その評価結果を踏まえた計画・目標の見直し(ACTION・改善)に繋げていきます。

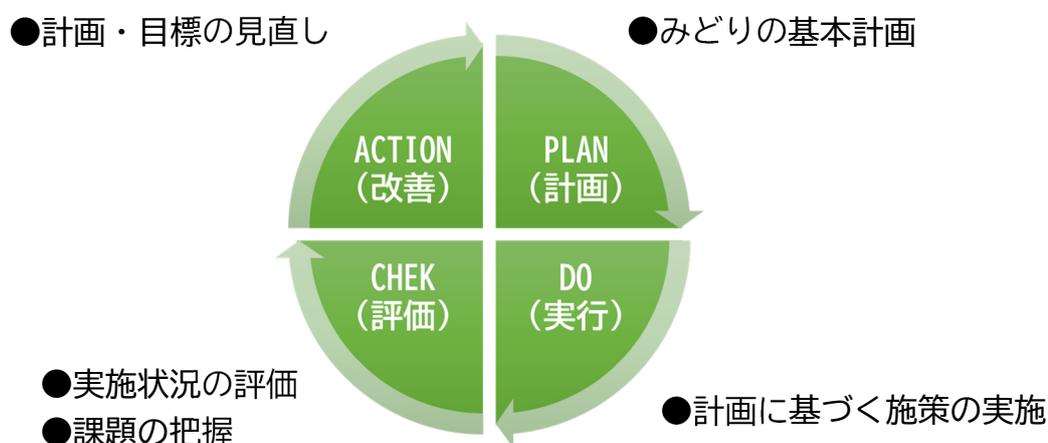


図 計画の進捗管理のイメージ図

### ○ロードマップの策定と成果指標の設定

本計画において設定したみどりに関する個別施策の推進にあたっては、施策ごとのロードマップを作成し定期的に進捗状況の確認を行うとともに、成果を数値的に示すことが可能な施策については、目標とともに成果状況を確認する指標を設定していきます。